

令和6年5月10日

医療措置協定締結予定医療機関等 各位

鹿児島県保健福祉部感染症対策課

新興感染症対応力強化事業に係る事業計画書の提出開始について（通知）

平素より、本県の感染症対策に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

この度、新興感染症の発生に備えて、感染症への対応力を強化するため、改正感染症法に基づき、本県と医療措置協定を締結する医療機関等を対象とする「新興感染症対応力強化事業」を下記のとおり実施する予定です。

つきましては、活用を希望される場合は、以下のとおり必要書類の御提出をお願いします。

記

1 対象

病床確保、発熱外来又は自宅療養者等への医療の提供を内容とする協定締結医療機関等（協定締結予定の場合も含む）

2 補助内容

県との協定締結医療機関等が実施する施設・設備整備事業への費用補助

(1) 病室整備（負担割合：国1／3、県1／3、事業者1／3）

新興感染症の患者を受け入れるための個室整備

(2) 病棟等整備（負担割合：国1／2、県1／2）

可動式パーテーションの設置、病棟入り口扉の設置 等

(3) 個人防護具保管施設の整備（負担割合：国1／2、県1／2）

(4) 設備整備（負担割合：国1／2、県1／2）

簡易陰圧装置、PCR検査装置、簡易ベッド、空気清浄機

3 提出書類 ※提出書類のファイル名の先頭には、医療機関名を入力してください。

(1) 施設整備について

・ 様式2 施設整備事業費内訳書

・ 様式3-1-6 施設整備事業計画書（2種類のうち、該当するシートに記入）

・ 見積書及び図面の写し

(2) 設備整備について

・ 様式1-2-1 設備整備事業概要

・ 見積書等の写し（購入する物品の数・単価・詳細がわかる資料の写しやカタログ等）

※ 様式2、様式3-1-6、様式1-2-1については、以下のURLから適宜ダウンロードしてください。URL、短縮URLのどちらからでもダウンロード可能です。見積書・図面等については、任意様式で構いません。

URL

<https://webfile2.pref.kagoshima.jp/public/mApsAAGA7kAAg4BcdSPYgtRNCNm5a9RuDI6UXk70XRn>

短縮URL

<https://00m.in/glXtZ>

パスワード

20240513

4 回答方法

電子メールに様式等を添付して回答

【提出先メールアドレス】kansench@pref.kagoshima.lg.jp

※ 件名：【医療機関名】新興感染症対応力強化事業に係る事業計画書

5 提出期限

令和6年5月27日（月曜日）午前9時 **※必着**

※ メールの受信をもって受付とさせていただきます。提出期限内に上記4の提出先メールアドレスにメールが届かなかった場合は、いかなる理由があっても対応はいたしかねますので、確実に送信できているか必ず御確認ください。

6 留意事項

- 当該回答により補助が確約されるものではなく、また状況に応じて、流行初期から対応可能な医療機関等やこれまで類似する補助を受けていない医療機関等を優先する、補助する設備整備の数を制限するなどの取扱いとする可能性がありますので、御了承ください。
- 国への提出期限や県の予算の関係で、受付期間が大変短くなっています。御理解の上、速やかな対応をお願いします。
- 必要な面積、規模、予算等を確認するため、見積書及び図面の写しを必ず添付してください。
- 内示前に着手（入札・契約・着工等）するもの、令和6年度内に事業が完了しないもの、施設整備の更新に係るもの（新規購入・増設は対象）、PCR法以外（LAMP法、NEAR法等）の検査装置、協定に關係しない施設及び設備などは補助の要件を満たしていないことから対象となりませんので、御注意ください。
- 施設整備について、1億円以上の施設整備を行う場合には、原則として5社以上の競争入札を行わなければならないとされておりますので、御注意ください。

7 参考資料

（別紙）補助対象・上限額・補助率・提出書類等一覧

※ 本事業につきましては、予算規模を把握するため、本年3月に需要調査を行ったところですが、今回事業を実施するに当たり改めて調査するものです。事業の活用を希望される場合は、3月の需要調査の回答の有無に関わらず、期限内に必ず回答してください。

※ 本事業につきましては、県ホームページに掲載予定です。掲載後は、県ホームページから様式を取得することも可能です。

連絡先

鹿児島県保健福祉部感染症対策課

感染症対策調整係 担当 花田

電話：099-286-3420 FAX：099-286-5551

E-mail:kansench@pref.kagoshima.lg.jp

○個人防護具保管施設の整備	保管庫の設置・保管入出一式確保のための建物改修 等	1㎡当たり 239,300 円	国1/2 県1/2	被服整備事務員内記書（様式2） 被服整備事務員内記書（様式3-16） 具備書及乙函面の写し
補助対象	上限額	補助率	提出書類	

「自宅療養者等への医療提供」の協定を締結する医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）

○検査機器（PCR検査装置の分）	1台当たり 9,350,000 円	1台当たり 51,400 円	1台当たり 905,000 円	○HEPAフィルタ付き空気清浄機 被服整備事務機要（様式1-21） 具備書及乙函面の写し
○個人防護具保管施設の整備	1㎡当たり 239,300 円	1㎡当たり 4,320,000 円	1台当たり 51,400 円	○簡易除正装置 被服整備事務機要（様式1-21） 具備書及乙函面の写し
補助対象	上限額	補助率	提出書類	

「医療外来」の協定を締結する医療機関（病院・診療所）

○病棟等の感染対策工保全整備	1㎡当たり 239,300 円	1床当たり 4,320,000 円	1台当たり 9,350,000 决	○簡易除正装置 被服整備事務機要（様式1-21） 具備書及乙函面の写し
○個人防護具保管施設の整備	1㎡当たり 239,300 円	1㎡当たり 4,320,000 决	1台当たり 51,400 决	○簡易除正装置 被服整備事務機要（様式1-21） 具備書及乙函面の写し
補助対象	上限額	補助率	提出書類	

「病床確保」の協定を締結する医療機関への補助（病院・診療所）

(別紙) 補助対象・上限額・補助率・提出書類等一覧